

令和 2 年 (フ) 第 1987 号
破産者北日本物産株式会社

令和 5 年 7 月 24 日
債権者 各位

東京都千代田区平河町 2 丁目 7 番 5 号
砂防会館本館 3 階 TF 法律事務所
破産者 北日本物産株式会社
破産管財人 小 畑 英 一
TEL 03-6206-1348
FAX 03-6206-1309

第 12 回債権者集会について

破産者北日本物産株式会社の第 12 債権者集会が、令和 5 年 7 月 24 日 (月)
15 時 30 分から東京地方裁判所において開催されます。

第 12 回債権者集会においては、第 11 回債権者集会以降の破産管財業務の概要、破産財団の換価回収状況及等について報告を行う予定です。

前回ご報告申し上げました通り、損害賠償請求訴訟の決着までには、今しばらく時間を要する見込みでございます。

これまでの債権者集会と同じく、債権者集会への出席の有無によって、債権者の皆様が不利益を受けることはありません。

債権者集会での配布資料のご送付の方法につきましては、集会後にあらためて H P で告知をさせて頂きます。

債権者の皆様におかれましては、以上を前提に、債権者集会への出席について、ご判断を頂きまようお願い申し上げます。

以上